

生命保険商品の代理店手数料の開示等について

株式会社 島根銀行（頭取 青山 泰之）では、お客さまにより適切な商品選択を行っていただくため、平成 28 年 11 月 1 日（火）から、下記のとおり「保険代理店手数料の開示」および「保険代理店手数料の受領方式の変更」を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 保険代理店手数料の開示について

当行が取り扱う生命保険商品のうち、特定保険契約（※1）の代理店手数料を保険会社の同意を前提に自主的に開示いたします。代理店手数料は、保険会社から販売代理店である当行に支払われるものであり、お客さまから直接いただく費用ではありませんが、お客さまにより多くの判断材料を提供し、商品をお選びいただくため、開示することといたしました。

※1 変額保険、外貨建保険、市場価格調整機能付保険など、市場リスクを有する生命保険商品

2. 保険代理店手数料の受領方式の変更について

当行が保険会社から受領する代理店手数料について、保険販売時に一括で受領する方式から、「販売手数料（※2）」と「継続手数料（※3）」に分けて受領する方式に、保険会社と合意ができた商品から順次変更いたします。

販売時のコンサルティングだけでなく、契約期間を通じた情報提供やアフターフォローを行う基本姿勢を反映させるため、手数料の受領方式を変更することといたしました。

※2 保険販売時のコンサルティングの対価として、保険会社から受領する手数料

※3 保険契約後のアフターフォロー等の対価として、契約期間中に保険会社から受領する手数料

当行ではこれらの取り組みを通じて、今後もお客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めてまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 業務企画グループ
担当：藤本 TEL (0852) 24-1240